

県公社賃貸(こうしゃちんたい)住宅で暮らしませんか？

(県公社賃貸住宅は、兵庫県住宅供給公社が建設・管理する住宅です)



県公社賃貸住宅のメリット

メリット 1 若年単身者世帯からファミリー世帯までの
お得な家賃割引
(詳細は裏面を確認ください)

メリット 2 **抽選なし**
(先着順で入居が可能)
高齢者や障がい者の
収入基準なし

メリット 3 兵庫県が出資する法人だから **安心**
・創業68年、5千戸保有で蓄積した知識と経験

地区	団地名 構造	所在地	間取り	専有面積	月額家賃(円)	共益費等	問合せ先
阪神	伊丹鴻池(2)(4)(6) PC造・5階建	伊丹市鴻池1丁目2番	3DK	45.84㎡	43,500~47,000	500円/月 (自治会費含む)	公社住宅募集センター 播磨・明舞管理事務所
	伊丹池尻 PC造・5階建	伊丹市池尻5丁目24番	3DK	45.84㎡	45,400	1,000円/月 (自治会費含む)	
	宝梅園(1)(2) RC造・5階建	宝塚市青葉台1丁目1	3K	43.53㎡	36,500~39,500	1,000円/月 (自治会費含む)	
	宝塚安倉(3) RC造・5階建	宝塚市安倉南3丁目6番	3DK	51.76㎡	48,200~53,200	1,300円/月 (自治会費含む)	
	川西松が丘(1)(2) RC造・5階建	川西市松が丘町2	3K	48.49㎡	36,800	2,500円/月	
神戸	東垂水(1)(2)(3) PC造・5階建	神戸市垂水区青山台5丁目6	3DK	45.24 ~45.84㎡	40,200	500円/月 (自治会費含む)	
	東垂水南(1)~(4) RC・PC造・5階建	神戸市垂水区青山台4丁目2	3・4DK	45.84 ~55.20㎡	40,200~48,800	1,000円/月 (自治会費含む)	
	伊川谷(1)(2)(3) PC造・5階建	神戸市西区伊川谷町別府766他	3・4DK	45.84 ~57.52㎡	38,900~52,100	2,000円/月	
	明舞北 PC造・5階建	神戸市垂水区神陵台2丁目1	3DK	45.84㎡	38,600~41,600	1,500円/月 (自治会費含む)	
	神陵台特別 PC造・5階建	神戸市垂水区神陵台2丁目3-10	3DK	46.68㎡	39,200~42,200	3,000円/月	
東播磨	播磨本荘 PC造・5階建	加古郡播磨町北本荘6丁目5-17他	3DK	46.68㎡	34,900~37,900	1,200円/月 (自治会費含む)	
	加古川城の宮(1) PC造・5階建	加古川市平岡町山之上684-12他	3・4DK	46.68 ~57.52㎡	42,400~53,900	2,500円/月	
	播磨城の宮(2)(3) RC造・5階建	加古郡播磨町野添城3丁目7	3DK	57.80 ~58.13㎡	53,000~56,000	500円/月 (自治会費含む)	
中播磨	姫路青山(1)(2)(3) RC造・5階建	姫路市青山南3丁目2番他	3DK	43.47㎡	30,900~34,900	1,500円/月 (自治会費含む)	
	姫路市川 PC造・5階建	姫路市市川台3丁目1	3・4DK	46.68 ~57.52㎡	38,800~46,000	1,000円/月 (自治会費含む)	

※上記掲載団地以外にも、多くの団地があります。

※掲載の家賃等は、令和2年11月1日現在のものです。

空室状況は、ホームページを確認ください。

<https://www.hyogo-jk.or.jp/>



兵庫県住宅供給公社

検索

公社住宅
募集センター

☎ (078) 232-9505

(土・日・祝日は休み)

播磨・明舞管理
事務所

☎ (078) 912-4110

(土・日・祝日は休み)





お得な家賃割引

下記の家賃助成制度を利用すれば、更にお得に入居することができます。

すぐにお得

2か月間家賃 0円

ながーくお得

3年間家賃を20%割引

申し込み資格(共通)

家賃保証会社の利用が必須!

初期費用
軽減

仲介手数料・礼金・敷金が
連帯保証人が **0円**
不要 です!

若年単身者世帯

就業中・就職・転職をスタートする30歳未満の若い人を
応援します!

申し込み資格

- ① 入居資格審査時において、30歳未満の単身者世帯であること。
- ② 勤務(内定者を含む)を確認できる書類を提出できること。(学生アルバイトは除く。)



新婚・子育て世帯

ご夫婦の合計年齢が80歳未満の新婚世帯、または
18歳未満の子を扶養する子育て世帯を応援します!

申し込み資格

【新婚世帯】

- ① 申込時点において夫婦(婚約及び内縁関係を含む)の合計年齢が80歳未満の世帯であること。
- ② 婚約者と申し込む場合は、契約後3か月以内に入籍(内縁関係を含む)できること。

【子育て世帯】

申込時点において18歳未満の子を扶養している世帯(妊娠している場合を含む)であること。 ※母子世帯・父子世帯の申込も可。



三世代隣居・近居世帯

団地内またはその周辺で親世代と子・孫世代が隣居・
近居して生活することを応援します!

申し込み資格

- ・「親世帯」と「子・孫世帯」の両世帯を合わせて、親、子、孫の三世代となる必要があります。
- ・「親世帯」とは「夫婦のみ」又は「60歳以上の単身者」の世帯、「子・孫世帯」とは同居者に中学校を卒業するまでの子供がいる世帯です。

【隣居】

親世帯と子・孫世帯のそれぞれが同じ対象物件に新たに契約して入居すると親世帯、子・孫世帯とも助成の対象になります。

【近居】

対象物件から2km以内に三世代(2戸)が居住することで近居が実現し、新たに契約する1住戸が助成の対象になります。

- ① 対象物件または対象物件から2km以内に親世帯が既に住んでいる場合、子・孫世帯(県内・県外)が助成の対象になります。
- ② 対象物件または対象物件から2km以内に子・孫世帯が既に住んでいる場合、親世帯(県内・県外)が助成の対象になります。

